



議案第九八号

建設工事請負契約の締結について、

三朝町立東小学校建設工事について、次のとおり請負契約を締結する
ため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
（昭和三十九年三朝町条例第二号）第二条の規定により議会の議決を求
める。

記

工事名	工事場所	工事の概要	工期	請負約金額	請負約者	契約の方法	その他
三朝町立東小学校 校新築工事	三朝町立東 余戸地内	鉄筋三階建 校舎のうち 五〇九六六三 平方メートル	自昭和 四三、〇、五 至昭和 四四、三、三〇	一五、九八六千円	株式会社河田組 取締役社長 河田勉三	大社の 指名競争入札	

説明、昭和四十三年四月一日、三徳小学校、小鹿小学校を統合して新設した東小学校の建設工事について、昭和四十三年第一期工事と左の
契約によって施工する。

昭和四十三年十月二十一日提出

三朝町長

坂出雅己

昭和四拾參年拾月露音日原案可決

三朝町議會議長

矢田秀雄